

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月14日提出
【ファンド名】	U B S 環境ロング・ショート・ファンド（為替ヘッジあり） U B S 環境ロング・ショート・ファンド（為替ヘッジなし） U B S アセット・マネジメント株式会社
【発行者名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 O t e m a c h i O n e タワー
【事務連絡者氏名】	佐井 経堂
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 O t e m a c h i O n e タワー
【電話番号】	03-5293-3667
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「U B S 環境ロング・ショート・ファンド（為替ヘッジあり）」および「U B S 環境ロング・ショート・ファンド（為替ヘッジなし）」（以下、上記を総称して、また各々を指して「当ファンド」といいます。）につき、繰上償還（信託終了）することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 繰上償還の年月日

2023年3月30日（予定）

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドにおきましては、主要投資対象である外国投資信託「Environmental Long Short Japan Master Limited」が2023年3月21日をもって償還することとなったため、当ファンドの信託約款第39条第2項の規定に基づき、繰上償還（信託終了）を行います。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2023年3月14日に委託会社のホームページ（www.ubs.com/japanfunds/）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。